

第2次加賀市ガーデンシティ構想推進プラン（案）に対する意見公募結果について

第2次加賀市ガーデンシティ構想推進プラン（案）について、下記の通り意見公募（パブリックコメント）を行なったところ、14件のご意見が寄せられました。

記

意見公募の概要

案件名	第2次加賀市ガーデンシティ構想推進プラン（案）
公募期間	令和4年10月24日（月）～令和4年11月7日（月）
供覧資料	第2次加賀市ガーデンシティ構想推進プラン（案）
周知方法	市ホームページ、都市計画課、山中温泉支所、行政サービスセンター、各図書館、各地区会館で供覧
提出方法	持参、郵送、ファクシミリ、電子メール、Web フォーム

意見公募の結果

14件（4名）

意見と回答

【第2次加賀市ガーデンシティ構想推進プラン（案）】

番号	意見の概要	市の回答
1	植物の苗を配るだけではなく、講師として地域で植物へのパッションを持っている方（加賀市在住の盆栽名人等）が活動に参加するためのネットワークづくりや講師料の助成等の仕組みづくりをお願いしたい。	ネットワークづくりについては、水と緑に関する意見交換の場やイベントの開催により取り組みを進めます。また、仕組みづくりに関しては、構想推進団体に対し、水と緑に関するイベントの企画・運営・広報等の支援に取り組みます。 (参照) ・P22 基本方針1:「人」水と緑を支えるコミュニティづくり

		<p>・P47 推進体制 2) 構想推進団体へのサポート内容の拡充</p>
2	<p>地域住民や観光客等の安心安全に繋がるよう、熊や猪、マダニ等の有害動物への対策の取り組みを追加してほしい。</p>	<p>地域住民や観光客等の安心安全に繋がる取り組みは重要な要素と考えております。しかし、これらの取り組みは本プランだけでなく、市の関係部署全体で取り組むことが重要と考えるため、有害動物への対策は関係部署との連携により取り組みを進めます。</p>
3	<p>プランの推進には、子どもからお年寄りまで幅広い世代の連携が必要であり、そのためには行政のあらゆる部門の連携が必要である。良好な連携がとれるよう、具体的に記載してほしい。</p>	<p>本プランの推進には、行政関係部署の幅広い連携が必要となりますので、効率的かつ適切な連携が図れるよう、より具体的な記載を検討します。</p>
4	<p>「装飾的な、ただ美しいだけのみどり」だけでなく、「生活や暮らし、観光に根差したみどり」が今後、重要である。</p>	<p>本プランは「次世代へみずとみどりを継承・創造 住む人訪れる人の心と体を満たし、成長するまち」をテーマとしており、魅せるみどりを創出するだけでなく、地域の活性化や、人々の生活・暮らしの潤い、観光客へのおもてなしの向上を重要な要素としております。</p>
5	<p>行政、専門家、地域内外関係者、中間支援組織を交えた実施体制づくりは非常に重要であり、パイロットプロジェクトとして試行的に取り組むことが必要である。</p>	<p>中間支援組織設立の体制づくりは、「推進体制検討期」、「モデルプロジェクト期」、「中間支援組織設立期」の3つのフェーズに分けた実施を考えています。その中で、行政や専門家、地域内外関係者等を交えた円卓会議の開催やモデルプロジェクトを実施し、収集した情報や課題を把握・分析しながら、段階的に取り組みを進めます。</p> <p>(参照)</p> <p>・P44～46 1) 水と緑の活用に取り組む体制の再構築</p>

6	<p>構想推進団体へのサポート内容にある「植生に適した苗木の配布」等の「地域性」の要素は非常に重要である。</p>	<p>地域の植生に適した苗木を配布することで、その地域本来の風景を守り、観光面へ活かすことができるほか、持続的かつ負担の少ない管理ができると考えられ、市としても非常に重要と考えています。</p>
7	<p>P38「山代温泉・萬松園エリア」の取り組みについて、「学校や教育支援団体等との協働による学び・遊びの場づくり」、「ツーリズム活用に向けた検討会・実証実験の開催」の項目を入れてほしい。</p>	<p>ご意見は、取り組み 3-1-⑤「(仮称)萬松園公園の整備」や、3-1-⑥「萬松園の森の再生に向けた拠点づくり」、3-2-⑤「温泉街と(仮称)萬松園公園の周遊の確立」の内容に関連したものと考えられますので、各取り組み内容への追記を検討します。</p>
8	<p>P38「山代温泉・萬松園エリア」の 3-2-⑤「温泉街と(仮称)萬松園公園の周遊の確立」と関連して、里山の保全につながるようなツーリズムのあり方、具体的な体験プログラムの検討を行う座組の設立、体験プログラムに関する実証実験の開催が具体的なアクションとして必要である。</p>	<p>ご意見は、3-2-⑤「温泉街と(仮称)萬松園公園の周遊の確立」の内容に関連したものと考えられますので、各取り組み内容への追記を検討します。</p>
9	<p>P32の「グリーンインフラとは」の説明がわかりにくい。</p>	<p>わかりやすい表現に修正します。</p>
10	<p>P40「動橋駅・動橋川エリア」の 3-1-⑧「水と緑を活かした動橋駅前広場づくり」について、「水を活かした～」という表現はわかりにくい。</p>	<p>わかりやすい表現に修正します。</p>
11	<p>P40 動橋駅・動橋川エリア」の 3-1-⑧「水と緑を活かした動橋駅前広場づくり」について、ぜひ進めてほしいが、樹木等高さのある木は、見通しを悪くし、防犯上よくないということがはっきりしているので注意が必要である。</p>	<p>広場整備の際には、留意します。</p>

12	<p>P40 動橋駅・動橋川エリア」の 4-1-⑤「動橋川沿いの桜並木づくり」や 4-2-⑤「水辺と白山を望める視点場づくり」について、動橋町区長会の美化チームやまちづくり推進協議会で現在行っているアドプト事業を引き続き行政としての支援をお願いしたい。</p>	<p>地域の活動が継続できるよう、引き続き、地域との連携・支援に取り組みます。</p>
13	<p>P40 動橋駅・動橋川エリア」の 5-1-③「浸水被害を抑制するまちなかグリーンインフラの導入」について、まちなかに緑地や公園を作ることで、雨水浸透を図ることを指しているのか。この場所にそのような土地を確保できるか疑問である。</p>	<p>まちなかにある既存の緑地や河川敷等を活用し、雨水浸透を図ることを基本としております。また、緑地等を新設整備する場合には、地域の状況を踏まえて、用地の確保を検討します。</p>
14	<p>P40 動橋駅・動橋川エリア」の 5-2-⑨「動橋川における生物多様性の保全」について、河川拡幅工事後の親水公園の取り組みのことを指しているのか。</p>	<p>多自然護岸化や、水辺環境に適した植栽を行うことを想定しています。</p>